

令和3年度からの指定管理者候補者

No.18

| | | |
|--|------|-----------------------------|
| 施設名 | | ピパオイの里プラザ |
| 施設所管課 | | 経済部経済観光課 |
| 選定方法 | 選定区分 | 非公募 |
| | 根拠条例 | 条例第5条第1項第1号 |
| 指定期間 | | 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間） |
| 指定管理者候補者 | | 美唄商工会議所 美唄市西2条南2丁目1番1-1号 |
| <p>1 公募によらない選定方法の理由 ピパオイの里プラザは、地場産業研究や異業種交流、地域おこしやまちづくりのための人材育成を図ることを目的として、平成2年5月から供用開始している。 美唄商工会議所は、市内の商工業者の会員で構成され、地場産業の現状や課題など研究を行い、異業種間交流や観光物産協会の事務局でもあることから、イベント行事や特産品PRなどを通じて、まちづくり事業の担い手として幅広く市政に関わっており、平成18年度から本施設の指定管理者として、適正に管理運営していると評価できることから、公募によらない選定方法とした。</p> <p>2 選定理由 提出された申請書類による審査については、資格要件を満たし適正に記載されている。 美唄商工会議所は、長年の管理運営による実績や地場産業の研究、異業種交流並びに地域おこし、まちづくり等のため、利用者との接点づくりや交流を図るなど、地域と連携、協力した管理運営に努め、地域に貢献する施設を目指しながら、全体経費縮減の創意工夫に努めた事業計画となっている。 継続して管理・運営を行わせることが、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。</p> | | |